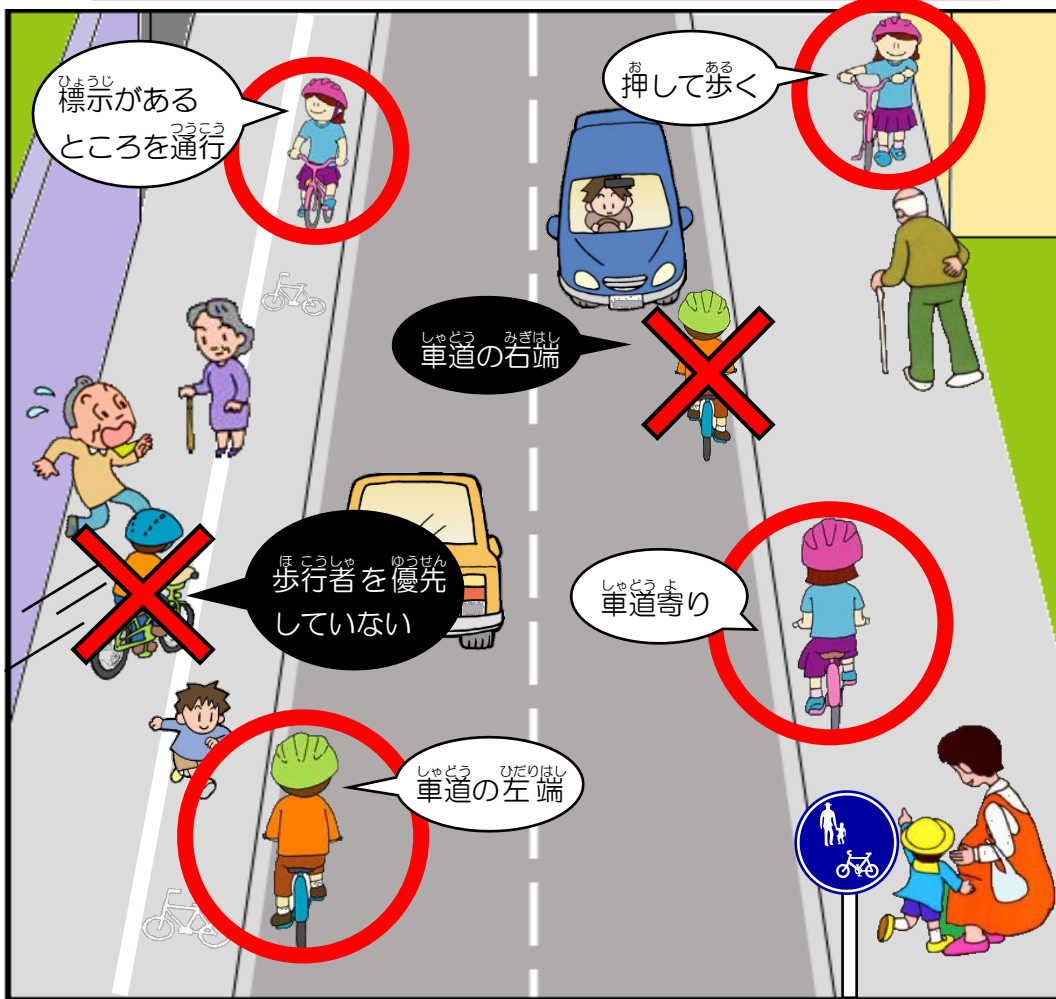


第2回 チャン・タイム

Check! 今回、特に覚えてほしいこと

- 自転車の通行場所と通行方法
- 歩道を通行するときに気を付けなければならないこと



問1
上の絵を見て、自転車の通行場所や方法として正しいものに○を、間違っているものに×をつけましょう。

問2
左の絵を参考にしながら、歩道を通るときには何に注意をすると良いか、また、どのようにすると良いのかを考え、具体的に書き出してみましょう。

回答例
歩行者の通行を妨げたり、安全を損なうおそれがあるときは、一時停止や自転車から降りて押して歩くなど、歩行者を優先する。
歩行者がいない場合であっても、建物などから歩行者が出てくることも考えられるため、歩道の状況に応じた安全な速度と方法で通行する。

問3
自転車の通行方法について、正しい文章となるように、下の枠の中から言葉を選び、() 内に入れましょう。(同じ言葉は何度使っても良い)

自転車は、自動車と同じ(**車道**)を通ることが原則です。その場合は、道路工事などやむを得ない場合を除いて、車道の(**左端**)に寄って通行しなければなりません。

ただし、普通自転車は、次の場合に限り(**歩道**)を通ることができます。

- 1、凶の(**自転車歩道通行可**)の標識や標示があるとき
- 2、自転車の運転者が(**13歳未満**)の子ども、(**70歳以上**)のお年寄り、からだの(**不自由**)な人であるとき
- 3、(**道路工事**)などにより、車道の(**左端**)を通行することが難しいときや、車の通行量が非常に(**多く**)、自転車を追い越す車両と接触する(**危険**)があるときなど、やむを得ないとき

また、(**歩道**)を通行するときは、歩行者を優先し、(**車道寄り**)を、徐行(**停止**)できる速度で進行します。

普通自転車とは・・・

車体の大きさや構造が次のように決められています。

- ① 二輪または三輪の自転車
- ② 長さ190センチメートル以下、幅60センチメートル以下
- ③ 側車をつけていない(補助輪は除く)
- ④ 乗車用装置(座席)は、1つ
- ⑤ ブレーキは、走行中簡単に操作できる位置にある
- ⑥ 鋭い突出部がない

